

令和8年第5回白鷹町議会定例会 第2日

変更議事日程

令和8年6月5日（金）午後9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議第73号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 2 | 議第74号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 3 | 議第75号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 4 | 議第76号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 5 | 議第77号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 議第78号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議第79号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議第80号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第 9 | 議第81号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議第82号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議第83号 | 白鷹町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議第84号 | 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第13 | 議第85号 | 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第14 | 議第86号 | 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第15 | 議第87号 | 町道滝野萩野線道路改良工事（第2工区）請負契約の締結について |
| 日程第16 | 請第 1号 | アメリカ、イスラエル、イランの情勢に関する決議のお願いについて |
| 日程第17 | 議第88号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第18 | 報第 1号 | 令和7年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について |
| 日程第19 | 報第 2号 | 令和7年度白鷹町立病院事業会計の繰越額報告について |
| 日程第20 | | 委員会の閉会中の継続調査について |

（議会運営委員会）

追加変更議事日程

- 日程第 1 5 議第 8 5 号 令和 8 年度白鷹町一般会計補正予算（第 1 号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 1 6 議第 8 6 号 令和 8 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 1 7 議第 8 7 号 町道滝野萩野線道路改良工事（第 2 工区）請負契約の締結について
- 日程第 1 8 請第 1 号 アメリカ、イスラエル、イランの情勢に関する決議のお願いについて
- 日程第 1 9 議第 8 8 号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 2 0 報第 1 号 令和 7 年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 2 1 報第 2 号 令和 7 年度白鷹町立病院事業会計の繰越額報告について
- 日程第 2 2 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1 番	菅 原 隆 男 議員	2 番	衣 袋 正 人 議員
3 番	横 山 和 浩 議員	4 番	竹 田 雅 彦 議員
5 番	佐々木 誠 司 議員	6 番	丸 川 雅 春 議員
7 番	金 田 悟 議員	8 番	笹 原 俊 一 議員
9 番	山 田 仁 議員	1 0 番	関 千鶴子 議員
1 1 番	今 野 正 明 議員	1 2 番	遠 藤 幸 一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 宮 修
教 育 長	迎 田 浩 昭
総 務 課 長	長 岡 聡
税 務 出 納 課 長	吉 村 秀 昭
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長	橋 本 達 也
健 康 福 祉 課 長	永 沢 照 美
商 工 観 光 課 長	黒 澤 和 幸

農政課長併 農業委員会事務局長	橋本秀和
林政課参与 (兼)課長	永野徹
建設課長	菊地智
上下水道課長	高橋浩之
病院事務局長	片山正弘
教育次長	川部茂樹
学校教育主幹	新野文俊
監査委員	小谷部仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
補佐	大瀧勇祐
書記	竹田雅紀子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 8 年第 5 回白鷹町議会定例会 2 日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の議事日程は、配付した変更議事日程のとおりであります。

早速、議事に入ります。

○議第 7 3 号～議第 8 3 号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第 1、議第 73 号から日程第 11、議第 83 号まで、白鷹町農業委員会委員の任命について 11 件は、会議規則第 36 条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） ただいま上程されました議第 73 号から議第 83 号まで一括いたしまして提案理由を申し上げます。

農業委員会委員は、7 月 19 日をもって任期が満了することから、次期の農業委員会委員を任命するため提案するものであります。

議番号、任命する者の住所、氏名、生年月日の順に申し上げます。

議第 73 号、白鷹町大字高玉 1078 番地、児玉和良、昭和 29 年 2 月 21 日。

議第 74 号、白鷹町大字横田尻 6032 番地の 3、小林喜久雄、昭和 31 年 6 月 27 日。

議第 75 号、白鷹町大字山口 2780 番地の 11、小松晴治、昭和 27 年 4 月 13 日。

議第 76 号、白鷹町大字鮎貝 1162 番地、富樫吉廣、昭和 30 年 12 月 18 日。

議第 77 号、白鷹町大字箕和田 1257 番地の 2、小口 修、昭和 25 年 9 月 1 日。

議第 78 号、白鷹町大字高岡 2108 番地、小口美恵子、昭和 37 年 3 月 18 日。

議第 79 号、白鷹町大字荒砥甲 1381 番地の 6、高橋清吉、昭和 23 年 7 月 9 日。

議第 80 号、白鷹町大字滝野 252 番地の 1、小林孝次、昭和 30 年 11 月 16 日。

議第 81 号、白鷹町大字浅立 4098 番地、村上浩康、昭和 35 年 5 月 22 日。

議第 82 号、白鷹町大字広野 2679 番地の 3、新野 清、昭和 31 年 7 月 4 日。

議第 83 号、白鷹町大字畔藤 5113 番地の 1、長谷川新悦、昭和 38 年 5 月 1 日。

なお、新たな農業委員会委員の任期は令和 8 年 7 月 20 日より令和 11 年 7 月 19 日までとなります。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第73号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第73号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第74号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第74号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第75号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第75号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第76号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第76号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第77号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第77号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第78号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第78号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第79号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第79号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第80号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第80号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第81号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第81号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第82号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第82号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議第83号について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第83号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第12、議第84号 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） ただいま上程になりました議第84号 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国が定める印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の整備を行うため提案するものであります。

内容につきましては、町民課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 町民課長、橋本達也君。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

議第84号 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

本件につきましては、国が定める印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、印鑑登録証明書の事務の取扱いについて所要の整備を行うものでございます。

主な改正について条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第5条第3項、登録印鑑、改、漢字圏の外国人住民のうち、氏名に漢字が使用されない者については、片仮名で表された印鑑により登録を受けることができることとするも

の。

第6条第2項、登録事項、改、印鑑登録原票は磁気ディスクにより調整するものとし、原票とは別に紙の台帳（以下「可視台帳」という。）を作成し、保管できることとするもの。

第10条第3項、印鑑登録証明書の交付、改、印鑑登録証明書において証明する印影の写しに、可視台帳に登録されている印影の写しを含めるもの。

附則、この条例は公布の日から施行するもの。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第84号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第85号及び議第86号の上程、説明、付託

○議長（菅原隆男） 日程第13、議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について及び日程第14、議第86号 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、以上、各会計補正予算2件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） 議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国庫補助の採択を受け実施する小学校トイレ洋式化事業をはじめとする教育関連施策の対応や地域医療体制の強化に向けた対応、消防力の充実・強化に向けた対応など、引き続き新体制の下、第6次総合計画に掲げる重点4分野を着実に進めるため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ 3 億2,920万円を追加し、歳入歳出それぞれ97億5,920万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）、1ページをご覧ください。

議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）。

令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億2,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億5,920万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

14款国庫支出金、2,853万5,000円、9億8,199万5,000円。

15款県支出金、1,584万8,000円、7億4,027万9,000円。

17款寄附金、210万円、1億210万1,000円。

18款繰入金、4,515万1,000円、5億6,384万9,000円。

19款繰越金、1,626万6,000円、3億1,626万6,000円。

20款諸収入、150万円、2億2,632万4,000円。

21款町債、2億1,980万円、9億9,320万円。

歳入合計、3億2,920万円、97億5,920万円。

3ページをご覧ください。

歳出。

2款総務費、701万8,000円の減額、13億3,487万3,000円。

3款民生費、474万9,000円、23億2,789万5,000円。

4款衛生費、3,025万5,000円、9億4,893万5,000円。

6款農林水産業費、3,173万5,000円、5億8,152万7,000円。

7款商工費、200万円の減額、5億6,726万2,000円。

8款土木費、6,200万円、10億404万4,000円。

9 款消防費、5,527万8,000円、5 億6,136万円。

10 款教育費、1 億5,420万1,000円、10億3,219万8,000円。

歳出合計、3 億2,920万円、97億5,920万円。

4 ページをご覧ください。

第2 表、地方債補正、変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

緊急防災・減災事業、5,500万円を追加し、1 億2,390万円。

緊急自然災害防止対策事業、5,800万円を追加し、7,710万円。

過疎対策事業、1 億680万円を追加し、7 億6,860万円。

起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じです。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第86号 令和8 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1 号）について提案理由の説明を求めます。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） ただいま上程になりました議第86号 令和8 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1 号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護保険システム改修に伴う対応のため、所要の措置を講じるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ129万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億9,959万1,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算書（第1 号）、1 ページをご覧ください。

議第86号 令和8 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1 号）。

令和8 年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,959万1,000円とする。

第2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをご覧ください。

第1 表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

3 款国庫支出金、52万2,000円、3 億9,120万8,000円。

7 款繰入金、77万3,000円、2 億9,229万6,000円。

歳入合計、129万5,000円、16億9,959万1,000円。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款総務費、129万5,000円、5,536万9,000円。

歳出合計、129万5,000円、16億9,959万1,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和8年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することになじたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和8年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午前 9 時 5 2 分）

再 開 （午前 1 0 時 5 0 分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

お諮りいたします。議事日程について、配付の追加変更議事日程のとおり、追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第85号及び議第86号の報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第15、議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）及び日程第16、議第86号 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）、以上2件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和8年度各会計補正予算2件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、遠藤幸一君。

〔予算特別委員長 遠藤幸一 登壇〕

○予算特別委員長（遠藤幸一） 予算特別委員会審査の報告をいたします。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告をいたします。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第86号 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

議第85号 令和8年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第85号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第86号 令和8年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第86号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第17、議第87号 町道滝野萩野線道路改良工事（第2工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、田宮 修君。

〔町長 田宮 修 登壇〕

○町長（田宮 修） ただいま上程になりました議第87号 町道滝野萩野線道路改良工事

(第2工区)請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

町道滝野萩野線道路改良工事(第2工区)について、条件付一般競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

内容につきましては、建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原隆男) 建設課長、菊地 智君。

○建設課長(菊地 智) ご説明を申し上げます。

議第87号 町道滝野萩野線道路改良工事(第2工区)請負契約の締結について。

町は、下記により、町道滝野萩野線道路改良工事(第2工区)請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1、契約の目的 | 町道滝野萩野線道路改良工事(第2工区) |
| 2、契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3、契約の金額 | 1億2,298万円 |
| 4、契約の相手方 | 山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤2517番地
株式会社高橋組、代表取締役 高橋 剛 |

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、前年度に引き続き町道滝野萩野線と国道348号との交差点改良に取り組むものでございます。

今年度は萩野側の掘削工、法面工、舗装工などを行うものでございます。

財源につきましては、過疎対策事業債を活用するものでございます。

工期は、令和8年12月4日を予定しております。

説明は以上でございます。

○議長(菅原隆男) 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(菅原隆男) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(菅原隆男) なければ、採決いたします。

議第87号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(菅原隆男) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○請第1号の上程、付託

○議長（菅原隆男） 日程第18、請第1号 アメリカ、イスラエル、イランの情勢に関する決議のお願いについては、配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、総務厚生常任委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査となるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午前10時58分〉